

スマホでネットスーパーお買い物体験事業 概要

1 業務の趣旨及び目的

地域内の店舗の減少等が懸念される中山間地域では、今後の買い物の手段としてスマートフォンなどで日用品や食品等を注文して自宅まで配送されるサービス（以下「ネットスーパーサービス」という）の需要が高まると想定される。

本事業では、ネットスーパーサービスの仕組みや利用方法を理解し、その場で自身のスマートフォンなどで操作する体験会を中山間地域で実施し、ネットスーパーサービスが買い物弱者対策に資する一般的な買い物手法となるよう、その普及促進に取り組み、中山間地域に買い物に不安を感じない環境を創るもの。

2 ネットスーパーお買い物体験会の内容

(1) 対象者

以下の全てに該当する者（体験会1回の参加者上限は10名とする）

- ・中山間地域に在住する65歳以上高齢者であること。
- ・スマートフォン又はタブレットを所持しており基本操作（文字入力、メール操作など）が自身でできること。
- ・ネットスーパーサービスの利用経験がない、又は利用経験あるが不安であるもの。

(2) 体験会内容

ネットスーパーサービスの仕組みと利用方法が理解でき、参加者がその場で自身のスマートフォンなどで操作して体験できるよう、専門の講師を地域へ派遣して実施するもの。

- ・会員登録、商品選択、決済方法の選択や購入までの一連の操作手順
- ・パスワード管理の方法やネットスーパーの利用によって巻き込まれやすくなる架空請求やフィッシング詐欺等の犯罪被害抑止についての必要な基礎知識
- ・参加者が希望する場合は、実際に購入完了までの体験
- ・参加者からの個別質問

(3) 実施会場・回数等

- ・各地域の公民館等（実施地域と調整したうえで決定）
- ・1時間半程度の体験会を12回実施（1地域で1～2回程度）

3 応募方法および実施地域の決定について

(1) 応募方法

担当の県地域コンシェルジュへ応募用紙を提出または市町の担当者へ希望する旨を連絡

(2) 応募期限

令和6年7月12日（金）まで

(3) 実施地域決定

令和6年7月中旬 ※応募地域多数の場合は抽選となります。

(4) 体験会の実施

令和6年8月上旬～12月下旬の間で別途相談